

目次

序にかえて

平井上総 1

総論 長宗我部元親の四国侵攻と外交関係

平井上総 6

第1部 権力論

I 永祿末期における長宗我部氏の権力構造

市村高男 34

—「一宮再興、人夫割帳」の分析を中心に—

II 織豊期長宗我部氏の側面

秋澤 繁 98

—土佐一条家との関係（御所体制）をめぐって—

III 湯築城跡出土の瓦について

中野良一 111

IV 伊予国における長宗我部氏系築城技術の導入について

日和佐宣正 124

—愛媛県東部の事例を中心に—

第2部 元親の周辺

I 長宗我部元親夫人の出自について

朝倉慶景 160

II 豊臣期土佐における女性の知行
——『長宗我部地検帳』を中心に——
吉村佐織 173

第3部 土佐国の領主たち

I 戦国末期の国人本山茂辰とその家族たち
朝倉慶景 222

II 中世四国における西遷武士団のその後
——土佐国久礼城主佐竹氏を中心に——
市村高男 234

第4部 史料論

I 土佐に於ける禅僧餘談
関田駒吉 288

II 仁如集堯と長宗我部国親
関田駒吉 298

III 土佐史界の開拓者谷秦山
関田駒吉 306

IV 試論 長宗我部元親発給文書に関する若干の考察
——永禄期～天正後期を中心に——
野本 亮 322

V 長宗我部元親の右筆とその周辺
野本 亮 343

初出一覧／執筆者一覧

長宗我部元親

総論 長宗我部元親の四国侵攻と外交関係

平井上総

はじめに

長宗我部元親は、土佐国の国人領主からはじまり、織豊政権期を通じて四国全域に勢力を広げた。その勢力拡大過程は、かつては『元親記』『長元記』『土佐物語』『南海治乱記』などの二次史料に依拠して叙述されることが多く、その実証性には多くの問題を残していた。⁽¹⁾だが、一九九〇年代から一次史料に基づいた研究が急速に進展し、従来の四国統合過程像は書き換えられつつある。その傾向を三点に分類して紹介しよう。

第一に、元親が四国を統一したという通説に対する再検討があげられる。伊予国については、守護河野氏が長宗我部氏に降伏したという『土佐物語』の記述に対し、藤田達生・山内譲両氏が河野氏の存続を指摘しており、伊予国の統一は実際にはなされなかったとされた。⁽²⁾また、讃岐国・阿波国についても、津野倫明氏が小牧・長久手の戦い時の書状の検討によって両国における反長宗我部勢力の残存を指摘しており、伊予同様に未統一であったとみられている。⁽³⁾これらの説に対し、伊予に関して居城湯築城の出土遺物から河野氏降伏を説く中野良一氏の説や、津野氏が依拠した史料の読み直しによってやはり讃岐国平定がなされていたとみる桑名洋一氏の説、讃岐・阿波方面での長宗我部氏の

優勢を説く川島佳弘氏の説が出てくる。⁽⁴⁾それらの批判に対して藤田・津野両氏はすでに反論しており、今後も議論は継続されていくものとみられる。⁽⁵⁾

第二に、長宗我部氏中心史観というべきものの克服があげられる。既述のように、従来の政治史叙述は土佐国の軍記物が中心とされてきたため、自然と長宗我部元親の四国統合過程とその挫折といった視角が強かった。それに対して、本能寺の変を足利義昭政権と織田信長政権の抗争から読み解こうとする藤田氏が信長政権内の派閥争いの帰結としての四国政策という視角を提示し、さらに信長の対四国政策の基調が阿波三好氏対策であり長宗我部氏はそれに編成された一員にすぎなかったとの説も天野忠幸氏が主張しており、長宗我部氏中心に織豊期四国の政治史を論じてきた従来の視角への批判がなされている。⁽⁶⁾本能寺の変後についても、小牧・長久手の戦いと天正一一（一五八四）年代の長宗我部氏の動向を結びつけ、各者の思惑を導き出す視点を津野氏が提示している。こうした動向は、戦国期の政治史を大名中心ではなく室町幕府など中央の政権との関係から読み解こうとする全国的な研究動向と一致しているといえよう。

第三に、権力としての性質を政治史的視角から問う研究が増えてきている。秋澤繁氏は元親が土佐一条家の内政とその子政親を庇護しており、内政父子が土佐随一の官位を持ち織田政権との交渉にも関係していたと注目、一条家を推戴する土佐国特有の体制として「御所体制」論を提示した。⁽⁷⁾また、川岡勉氏は、守護である細川京兆家が四国の各勢力の動向に影響を与えていたとし、その権限を継承することで長宗我部氏が四国に勢力を広げていったとみる。⁽⁸⁾また、第二点で示した信長政権との関係を説く議論も、独立した大名というより織田体制内の大名として長宗我部氏を捉える視点となっている。こうした上位権力の推戴という視点のほか、国人との関係についても、たとえば伊予国新

居郡の金子氏の自立的活動に着目し、同氏と長宗我部氏は服属ではなく同盟関係であったとする見解を桑名氏が示している。⁹⁾ これらもまた、全国的な戦国大名論と一致した動向といえる。

以上、三点に分けて研究動向を略述してきたが、本稿では特に二点目の論点に注目したい。長宗我部元親を主体としない視角によって、これまで見過ごされてきた事象が脚光を浴びるようになったことは大きな意義を持っており、四国以外の勢力との関係を踏まえなければ長宗我部氏をめぐる政治史は語りえなくなったといっていだらう。そうした別の視角による成果を踏まえることで、あらためて長宗我部氏を主体として政治動向を捉え直すことも可能になるものと思われる。よって、本稿では、特に外部の勢力との交渉が重要となる土佐国外侵攻中（天正年間）の長宗我部元親について、先行研究による成果を踏まえながら、織田信長・豊臣（羽柴）秀吉による統一政権（本稿では「信長政権」「秀吉政権」と呼称する）および毛利輝元との外交関係と四国侵略の展開を概観していくこととする。

第一章 信長政権との関係

織田―長宗我部関係については、『元親記』が「信長卿上洛以前より」としており、これを信用するならば信長の尾張・美濃時代から続いていたらしい。一次史料から本格的に確認できるのは、土佐国を統一した後である。

○史料A 一〇月二十六日付長宗我部信親宛織田信長書状写¹⁰⁾

对^{（明智光秀）}惟任日向守書状令披見候、仍阿州面在陳尤候、弥可被抽忠節事管要候、次字之儀、信遣之候、即信親可然候、猶惟任可申也、謹言、

十月廿六日 信長

長宗我部弥三郎殿

史料Aからは、元親の嫡男弥三郎に信長が一字を遣わし信親と名乗らせたこと、当時弥三郎信親が阿波に在陣中であったこと、明智光秀が取次となつていことがわかる。

この史料は無年号文書であるが、『土佐国蠹簡集』を編纂した奥宮正明が天正三（一五七五）年に同文書を配置したように、同年の発給と比定されてきた。その根拠は、『長元記』が土佐統一直後に使者を派遣したとすること、同年の渡川の戦いによって幡多郡から土佐一条家の勢力を一掃し土佐統一が確定したことによるのだろう。ただ、この文書をひとまず信用するとしても、年次比定には異論の余地があるように思われる。たとえば、渡川の戦いは八月中に行なわれたとされているから、¹¹⁾ 撃退された一条兼定が長宗我部氏によって土佐から再度追い出されるのはそれ以後となる。史料Aの発給日からみて長宗我部氏側から信長に連絡をしたのは一〇月の初頭あるいは九月まで遡るとみられ、その頃には元親父子が阿波国に攻め込んでいなければならないから、渡川の戦いから阿波侵攻までの期間がかなり短かったことになり、不可能ではないものの疑問は残る。また、この書を取り次いだ明智光秀について、「惟任日向守」呼称は天正三年七月以後であり同年以後の発給であることは確実であるものの、天正三年一〇月初頭から翌年正月にかけて彼は丹波に在陣しているから、史料Aの取次行為をすることは不可能ではないにせよ困難だったであろう。¹²⁾

そこで近年発見された「石谷家文書」に注目したい。¹³⁾ 同文書所収の一二月一六日付石谷頼辰宛長宗我部元親書状には、弥三郎に「信」の字を拝領したことが記されている。この文書には信長が荒木村重を攻めるため摂津に出陣した

と記されており、天正六年のものとみられる。したがって「信」字を与えするという史料Aも天正六年のものとなる。この年光秀は信長の摂津攻めに参陣しており、この点でも妥当である。

なお、史料Aの年代を下らせたとしても、織田―長宗我部関係からみればこれはあくまで信親への一字拝領の問題であり、これ以前から両者の関係が構築されていたことを否定するものではない。土佐統一後の信長への使者派遣と一字拝領を同一時期の出来事とするのは軍記物に引きずられた見方であろう。

右の検討により元親の阿波国出兵開始時期の比定に史料Aは使えなくなったが、後述する阿波大西氏との関係からみて、遅くとも天正四年には進出済であった。この年、阿波国では守護細川真之と阿波三好氏の三好長治が対立し、後者が敗死して阿波三好氏が滅亡することになるが、天野忠幸氏がその背景に織田信長と細川真之の連携という説を唱えており、その連携には讃岐の香川信景や土佐の長宗我部元親も動員されていたとしている。史料Aの年代が通説より三年下ったため、この天正四年当時の信長政権と長宗我部氏との直接交渉の証拠も無くなったが、「石谷家文書」で元親は「阿州調略」について安心してほしいと述べており、天正六年末時点で信長の命令による阿波攻めに従事していることは確認できるから、ひとまず天野説をとり長宗我部氏の阿波侵攻を信長政権の対三好政策の一環とみておきたい。

なお天野氏は、織田信長が香川氏と長宗我部氏を動員できたのは、両国の守護である京兆家の細川信良を利用したためであったとみている。だが、香川氏には京兆家・織田信長との関係を示す天正二年の一次史料があるのに対し、この時期の長宗我部氏と京兆家の関係に関する史料の根拠は皆無である。史料Aの取次を明智光秀がつとめていることからみれば、光秀と元親の関係こそが織田―長宗我部関係の基幹となっていたとみたほうがいい。⁽¹⁴⁾ 土佐統一後に他

国への侵攻を図る元親側から光秀を通して連携を申し出て、それが信長の思惑と一致したとみたほうがいいのではないか。信長側からみれば、香川氏の件で守護に頼ったのはその人脈に頼る必要があったからであって、自分の家臣である光秀の人脈を通じて元親を動かせるのであればそれで十分であっただろう。

右の経緯から土佐国外に侵攻していった長宗我部氏は、信長政権の指揮に従う下位の存在として位置づけられているものの、完全に従属する状況ではなく、四国における信長派大名というべき存在であった。⁽¹⁵⁾

ところで、長宗我部氏への四国切り次第の許可を信長が破ったため元親が断交に踏み切ったと『元親記』が記されており、従来はこれが通説となってきた。だが、天野氏は、これは元親側の一方的な解釈であり、信長側にその意図はなかったとみている。たしかに通説は二次史料の記述に抛りすぎており、天野氏の指摘は重要である。では、一次史料からはどういった思惑を読み取れるだろうか。

○史料B (天正八年) 一月二四日付羽柴秀吉宛長宗我部元親書状写抜粹⁽¹⁶⁾

雖度々令啓達候、向後之儀猶以可得御内証、態以使者申入候、

①、六月十九日之御返札八月中旬遂拜見候、又九月朔日御報去月中旬下着、毎篇御懇報畏存候、殊更比方申次第可預御加勢旨、外聞実儀致満足候、必可申入条、其節御合力所仰候、

②、其御隣国属御存分之段無其隠候、殊最前御行次第被顯御一書、被懸御意悉以柄焉之至勿論御名誉不及言語候、其後打続数ヶ国被任御本意由尤珍重存候、様体弥承度存候、

③、先度従在陣中如令注進候、讚州十河・羽床両城取詰而落居半、大坂を逃下牢人共紀州・淡州相催、阿州勝瑞へ被渡及再籠、一宮之城を取巻候之条、十河・羽床搦手にハ対陣付置、一宮為後巻至阿州馳向候処、此方備まらう